

令和3年度 第1回理事会の開催

令和3年度 第1回理事会が令和3年5月26日、日本獣医師会 大会議室及びインターネットを用いたオンライン出席を併用して開催された。本理事会では、決議事項として、4議案について諮られ、可決された後、説明・報告事項、日本獣医師連盟の活動報告等について、説明、報告が行われた。第1回理事会の議事概要は下記のとおりである。

令和3年度 第1回理事会の議事概要

I 日 時：令和3年5月26日(水) 14:00～17:00

II 場 所：日本獣医師会大会議室

III 出席者：(*はオンラインによる出席者)

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文*

　　村中志朗

　　境 政人（兼専務理事）

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）*

　　浦山良雄（東北地区）*

　　鳥海 弘（関東地区）*

　　安田辰巳（東京地区）

　　宮野浩一郎（中部地区）*

　　玉井公宏（近畿地区）*

　　木原敏博（中国地区）*

　　草場治雄（九州地区）*

　　（欠席者）篠原公七（四国地区）

【職域理事】 佐藤れえ子（学術・教育・研究）*

　　西川治彦（産業動物臨床）*

　　大林清幸（小動物臨床）*

　　横尾 彰（家畜共済）

　　伸山美樹子（家畜防疫・衛生）*

　　加地祥文（公衆衛生）

　　佐伯 潤（動物福祉・愛護）

　　栗本まさ子（特任）

【監事】 宇佐美 晃*

　　小山田富弥*

　　柴山隆史*

【顧問】 酒井健夫

IV 議事：

【決議事項】

第1号議案 令和2年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第78回通常総会に関する件

第3号議案 役員候補者の選出に関する件

第4号議案 賛助会員入会に関する件

【説明・報告事項】

1 職域別部会委員会委員の委嘱手続に関する件

2 改正動物愛護管理法におけるマイクロチップ登録義務化に伴う指定登録機関の申請に関する件

3 日本獣医師会獣医学術学会誌の電子化に関する件

4 新型コロナウイルス感染症への対応に関する件

5 豚熱ワクチン接種等の防疫措置の取組みについて

6 令和2年豪雨に関する件

7 令和3年度動物愛護週間中央行事及び2021動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件

8 第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件

9 部会委員会の開催に関する件

10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

11 その他

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【開会】

事務局から定款第41条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要以下の挨拶がなされた。

「今回もコロナ禍のもと、対面とWEBの併用で理事会を開催することとなった。ご参加いただいた役員の皆様に感謝申し上げる。

新型コロナウイルスの新規感染者数は全国的に増加し、各地に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されている。感染防止の切り札と期待されるワクチンも各地で接種が始まっているが、接種予約に対する受け入れ態勢や、ワクチンの供給が不十分との指摘もあり、今後の感染者の増加による医療提供体制への影響が懸念されている。これらを念頭に、本理事会もWEB主体の開催とさせていただいた。何卒ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げる。

このような中で、WEBを利用した新しい形の会議、

シンポジウム、学会等の開催が社会に受け入れられるようになった。総会・理事会や各種委員会は、出席者のご協力を得てWEB開催またはWEB併用開催で行ってきた。本会においても昨年度は、獣医学術学会年次大会を中止し、代替企画として6回にわたり最近の獣医事・獣医学術に関するトピックを取り上げたWEBシンポジウムを開催した。いずれの企画も200~400名を上回る参加者を得て盛況であった。ご協力いただいた関係者並びに参加者の皆様に改めて感謝を申し上げる。

令和4年11月には、本会の獣医学術学会年次大会と同時に、第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会が福岡で開催される予定で、その際に、私は現在のFAVA副会長から会長に就任する予定である。しかし、コロナ禍の中で、協賛金等収入の確保や国内外の参加者の確保は容易ではなく、両大会を同時並行開催として5日間から3日間に短縮して支出の削減による収支の均衡を図りたいと考えている。また、開催形式等については、事前収録やWEB併用などを含めて柔軟に対応することとし、大会の成功に向けてしっかりと準備を進める。役員各位からも多数の方に参加登録を呼びかけていただくようお願い申し上げる。

一方、日本獣医師会においては、愛玩動物看護師法の円滑な施行、動物愛護管理法の改正によるマイクロチップの指定登録機関への指定、狂犬病予防法の特例措置としての登録のワンストップサービスの対応、新型コロナ禍への対応を含むワンヘルスの実践等、課題が山積している。

昨日から本日にかけて3名の監事により決算監査を行っていただき、適正であると評価をいただいた。講評の中では大変貴重なご意見を頂戴し、われわれの気づかない点もご指摘いただいた。のちほど改めてご報告いただくが、特に、withコロナやアフターコロナといった、時代を見据えた獣医師会の運営を本会も地方獣医師会も行わなければならないというご指摘を受けた。ウイルスとは、人類にとって大敵であると同時に、これらを克服することで進歩を遂げてきた。パンデミックは世の中を大きく動かす原動力となる。このことを念頭に今後の運営にあたりたい。

来月末に任期満了を迎えるが、最後まで会務に全力を尽くしたい。

本日の理事会は6月の総会における次期の役員の選任に向けた役員候補者の選出をはじめ、重要な議案を審議する場となる。忌憚のないご意見をお寄せいただくようお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきたい。」

2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 令和2年度事業報告及び決算に関する件

- 1 境副会長兼専務理事から、令和2年度事業報告及び決算について説明がなされた後、柴山監事から、業務及び会計監査を実施した結果、すべて適正に処理されている旨の監査結果が報告された。
- 2 令和2年度事業報告及び決算書類については承認された。

第2号議案 第78回通常総会に関する件

境副会長兼専務理事から、本会定款第37条第1項第1号に基き総会の日時、場所、目的である事項（付議する議案）が以下のとおり示され、同22条に基づく書面による議決権の行使について説明され、承認された。

- (1) 開催日時 令和3年6月23日(水) 13:30~16:30
- (2) 開催場所 明治記念館・2階「蓬萊の間」
(Zoomによるオンライン併用)
- (3) 議 案 ①令和2年度事業報告、②令和2年度決算、③令和3年度事業計画、④令和3年度予算、⑤令和3年度会費及び賛助会費、⑥次期役員の選任

第3号議案 役員候補者の選出に関する件

境副会長兼専務理事から、現役員の任期満了に伴い、第78回通常総会における役員の選任にあたり、総会に提出する役員候補者名簿が説明され、承認された。

第4号議案 賛助会員入会に関する件

入会申込みのあった団体会員1社について入会が承認された。

【説明・報告事項】

1 職域別部会委員会委員の委嘱手続に関する件

境副会長兼専務理事から、次期職域別部会常設委員会委員委嘱手続スケジュール及び検討テーマ案等が説明され、本件は了承された。

2 改正動物愛護管理法におけるマイクロチップ登録義務化に伴う指定登録機関の申請に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年3月23日の令和2年度第4回理事会において指定申請の承認を得たのち、同年5月14日付けで応募したこと、結果は6月に通知される見込みである旨が説明された。（その後、令和3年6月15日付け環自総発第2106151号により指定された旨、通知された。）

3 日本獣医師会獣医学術学会誌の電子化に関する件

境副会長兼専務理事から、令和3年4月14日付けで

地方獣医師会へ通知したとおり、①多くの学会誌がオンラインジャーナルに移行している現状を踏まえ、日本獣医師会獣医学術学会誌（日獣会誌後半の学術論文掲載部分）についてもオンラインジャーナルへの掲載一本化（完全電子化）に向けた取組みを進めていること、②会報部分（日獣会誌の前半部分）については、今後も紙面媒体で発行・頒布する旨、説明された。

補足として、佐藤理事から、今後は会報部分の記事のさらなる充実に努めたい旨、説明された。

4 新型コロナウイルス感染症への対応に関する件

境副会長兼専務理事から、新型コロナウイルス感染症の対応として、①獣医学術学会年次大会の代替企画オンラインセミナーにおいて「新型コロナウイルス感染症流行下における獣医公衆衛生の役割」を開催、②在宅勤務環境整備のために助成申請していた公益財団法人東京しごと財団から事業継続緊急対策（テレワーク）助成金として1,859,000円の助成を受けた、③令和3年4月20日付けで西村康稔経済再生担当・新型コロナ対策担当大臣に対して、「新型コロナウイルス感染症等動物由来の人と動物の共通感染症に対する『ワンヘルス』の実践に関する要請」（日獣会誌第74巻第6号356～360頁に掲載）を行った旨、報告された。

5 豚熱ワクチン接種等の防疫措置の取組みについて

(1) 境副会長兼専務理事から、以下のとおり説明がなされた。

ア 豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部が改正され、一定条件のもと、家畜防疫員以外の民間獣医師（知事認定獣医師）によるワクチン接種が認められるようになったことに伴い、各都道府県知事から要請があった場合には、知事認定獣医師として協力するよう依頼する通知（令和3年3月31日付け2消安第6492号）があった。

イ ワクチン接種業務は、獣医師法第17条の規定に基づく診療行為として獣医師の独占業務となっており、ワクチン接種等を効果的かつ円滑に実施する体制を構築することは、獣医師及び獣医師会の責務であると考えている。しかし、獣医師以外（養豚業者の従業員など）のワクチン接種を可能とすることについて養豚業界をはじめ畜産関係団体の間で議論が進められ、農林水産省へ要請がなされる予定であり、非常に大きな懸念を抱いている。

ウ 以上のことと踏まえ、令和2年の夏以降、4度にわたり地方獣医師会へ「豚熱ワクチン接種支援可能獣医師リスト」の提出を依頼した。リストが提出されたのが42獣医師会、該当なし（県内の家畜防疫員で対応可または対応可能者なし）が13地方獣医

師会という結果だった。

(2) 質疑応答は以下のとおり。

ア 本リストの提出について、①調査の意図が現場に浸透していない、②豚熱が発生していない地域では、獣医師がワクチン接種をしなければならないという意識が希薄である、③予防獣医療も獣医師の指導のもとに畜主がワクチンを打てるというように拡大解釈されつつある、④現場の獣医師に対して医療行為としてのワクチン接種という意識を浸透させるよう努める必要があるとの意見があった。

イ これに対し境副会長兼専務理事から、①リスト提出依頼について、実際にワクチン接種を行っている獣医師から、地方獣医師会から伝達されていないとの報告があったこと、②このままでは、豚熱ワクチン接種は獣医師以外が接種するようになる可能性が高いことを危惧しており、万全の支援体制を組む必要があることからリスト作成に取り組んだこと、③獣医師及び獣医師会がワクチン接種に対応できないということがないように、このたびのリスト作成に関して消極的な都道府県に対し、地区理事から支援にご協力いただくようにご指導を賜りたいとの説明がなされた。

ウ 実際にワクチネーションを今後数年間続けていくうえで、①どのような仕組み（システム）で行うか示されていないこと、②かつての家畜自営防疫員のように、獣医師が定期的に巡回するようなシステムができないのかということ、③農場管理獣医師だけ対応する体制には不安があるとの意見があった。

エ これに対し境副会長兼専務理事から、①かつて、豚熱ワクチンについて国の補助金により接種していたが、生産者のワクチン負担が増加したり、養豚場のかかりつけ獣医師や雇用獣医師ではない獣医師がワクチンを打つといった事例が多発したという過去がある、②今般の家畜伝染病予防法の改正で農場ごとに管理獣医師の配置が定められたことを機に、農場管理獣医師を育成し、農場の衛生管理全般を担う位置づけで、他の獣医師や関係団体との適切な支援体制を構築することが今後の日本の畜産における産業動物獣医師の役割と考えている旨、回答された。

6 令和2年豪雨に関する件

(1) 境副会長兼専務理事より、以下のとおり説明された。

ア 地方獣医師会からの多大なご支援により、寄附金9,134,789円が集まった。

イ 動物救護活動支援については、①福岡県における犬猫等の延べ62日間の一時預りと、②熊本県における避難所9カ所における犬猫等の診療及び犬猫等

の延べ 97 日間の一時預かりに対して支援要請に応じた。

ウ 災害見舞金として①長崎県（自宅の一部損壊 6, 診療所の一部損壊 4）、②福岡県（診療所の準半壊 1, 機器等の被害 1）、③大分県（自宅の一部損壊 1, 診療所の一部損壊 1）、④熊本県（自宅の全壊 1, 被災動物に係る相談窓口の設置、仮設住宅入居者への相談会支援等）に対し支援に応じた。

エ 余剰金 3,890,396 円については、緊急災害時動物救援対策事業の強化に充てる。

オ 今後に向けて、①被災地での被害状況の把握及び情報発信、②災害見舞金規程の別表 1 に賃貸住宅に居住する会員の見舞金項目の追加が必要との意見が出された。

7 令和 3 年度動物愛護週間中央行事及び 2021 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件

境副会長兼専務理事から、①動物愛護週間中央行事については、屋内行事が令和 3 年 9 月 25 日（土）に台東区生涯学習センターミレニアムホールにて、屋外行事が令和 3 年 10 月 2 日（土）に東京都立上野恩賜公園野外ステージ、不忍池広場及び不忍池周辺にて開催を予定しており、主な内容として日本動物児童文学賞等の各表彰受賞作品の紹介及び関連講演会などを企画している、②動物感謝デーについては、本年度も中央行事（屋外行事）と同時開催とする、③感染予防対策として、食品の試食を伴う企画や動物ふれあい企画についてはとりやめることも考慮しつつ慎重に検討する、④対面型イベントが中止となった場合には、オンラインによる代替開催について検討する方針である旨が報告された。

8 第 21 回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件

（1）境副会長兼専務理事から、次のとおり説明された。

本年度開催予定であったマレーシア大会の延期に伴い、第 22 回から第 21 回に名称が変更された。次に、当初は、同時開催する獣医学術学会年次大会と FAVA 大会を併せて 5 日間の日程としていたが、新型コロナウイルスの影響により 3 日間（令和 4 年 11 月 11 日（金）～13 日（日））に短縮する。

なお、会場（ヒルトン福岡シーサイド）に変更はない。

（2）感染症対策については、WEB の併用を考慮する予定であり、大会組織委員会で今後議論する予定であることが説明された。

9 部会委員会の開催に関する件

境副会長兼専務理事から、各部会委員会の開催状況が

説明された後、各担当部会長である職域理事等から次のとおり説明がなされ、本件は了承された。

（1）佐藤理事から、学術・教育・研究委員会について、①獣医学術学会年次大会の役割と今後の活動計画、②獣医療における認定・専門獣医師制度の創設に向けた実施体制の整備、③獣医学教育の整備・充実に向けた支援の 3 つの課題に取り組んだ。

①では、ワーキンググループでの検討が進められることで、獣医学術学会年次大会の役割が明確化され、幅広い参加者のためになる魅力的なプログラムの検討が重要であり、また、開催経費を踏まえた大会規模にすることが求められる。

今後の取組方針として、令和 4 年の FAVA 大会との同時開催を受けて、翌令和 5 年度についても 11 月開催を念頭に準備を進めるほか、本年度において良い成果が得られているオンライン配信等もふまえて検討する。②について、総合獣医療専門獣医師整備検討委員会の方で検討がなされているため、そちらの検討を待ちつつ、早急に獣医師の専門性の広告が可能となるような体制整備が求められる。③では、獣医学実践教育推進協議会において、診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習の統一した組織的実施について取り組むという方向で活動を進めていく。

令和 2 年度代替企画オンラインセミナーは気軽に参加できたことで参加者から好評を得た。

（2）西川理事から、産業動物臨床・家畜共済委員会について、①獣医療提供体制整備基本方針に向けた対応、②将来の産業動物診療体制のあり方、③農場管理獣医師制度の確立と運用のあり方の 3 つの課題に取り組み、次のとおり報告された。

まず、①については、獣医療提供体制整備基本方針の策定に際し、農業共済団体の家畜診療所等の整備と管理獣医師の養成等が明記されるよう働きかけた。今後の課題として、同基本方針により各都道府県において策定する獣医療計画について、実効性の確保が求められる。②については、今後の NOSAI 家畜診療所が目指すべき業務の方向性として、指導などの家畜診療とは別の業務体系（契約）による安定経営への取組みや、地域における NOSAI 獣医師と民間獣医師等との連携推進、情報通信機器を活用した獣医療の提供体制の整備が求められる等の検討がなされた。③では、農場管理獣医師の配置義務化により、畜産経営や国民が期待する高度かつ広範な業務への取組みが求められることから、本会においても農場管理獣医師等を養成し、専門性を社会に適切に還元できるような専門獣医師制度の速やかな確立が求められることが確認された。

また、以上の検討テーマだけでなく、文部科学省から発出された診療参加型臨床実習等における学生受入

れの協力依頼の通知を踏まえて、診療参加型臨床実習等に対して産業動物臨床部会として積極的に支援する必要がある旨、説明された。

(3) 加地理事から、家畜衛生・公衆衛生委員会について、
①公務員獣医師の処遇改善・業務改善、②体験型臨床実習への取組みが課題であると説明された。

①については、福岡県で国内最初の獣医師職の給料表が策定されているが、本年4月より徳島県でも公務員獣医師の給料表が施行された。今後もこのような給与改善について各自治体で取り組む必要がある。また、家畜衛生と公衆衛生の人事が完全に縦割りであるがゆえに人事交流が難しい状況であったが、獣医師職の給料表策定を機に、人事交流の機会を増やし、獣医師職として人事の一本化を図ることで大きな組織力を構築することも重要である。②について、これまで試行してきたVPキャンプ等の実績をもとに、令和3年度中にガイドラインやマニュアルを作成し関係者への理解醸成を図ることで、体験型家畜衛生・公衆衛生実習について盤石な受入体制を確立し、令和4年度から本格始動する方針が明確に打ち出された。

(4) 佐伯理事から、学校動物飼育支援対策検討委員会の公開型拡大会議について、①従来、獣医学術学会年次大会において開催していた会議をWEBを用いて開催したこと、②特に、コロナ禍における学校動物飼育支援については、各地で大きな影響はなかった旨の報告がなされた。

10 職域執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境副会長兼専務理事から、令和3年3月1日以降4月30日までの本会の業務概況等について報告された。

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境副会長兼専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

境連盟会計責任者から、令和3年3月19日に、重徳和彦氏（愛知県獣医師連盟からのご紹介）を呼びかけ人として、立憲民主党に「獣医師・獣医療『ワンヘルス』政策議員連盟」が設立され、設立総会が開かれた。同連盟は、獣医師・獣医療をとりまく環境整備及びワンヘルスへの対応を課題としていると説明された。

同総会では、①獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請と、②新型コロナウイルス感染症等動物由来の人と動物の共通感染症に対する「ワンヘルス」の実践に関する要請が行われた旨、報告された。

【閉 会】

藏内会長からすべての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。